

国見町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

現行（令和4年度～令和7年度）	次期（令和8年度～令和12年度）
<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 国見町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>○自然的条件</p> <p>国見町は、福島県の中央北部に位置し、北は宮城県白石市、東南は伊達市、西は桑折町に隣接しています。県都福島市には16.5km、仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ60kmの距離にあります。奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた阿武隈川水系により形成された福島盆地（信達盆地）の北縁部に位置します。町の北西部には標高600m～700mの山塊が連なり、中通り地方の北端を形成しています。総面積は37.95km²、標高は中央部で76m、山間部は100～150mです。</p> <p>国見町の北西部の山並みは、安山岩・玄武岩類の苦鉄質火山岩類からなり、平地への緩斜地では、堆積物が厚い地層を形成し、流紋岩や凝灰岩が露出している場所が点在します。</p> <p>国見町では古来より、凝灰岩が露頭した場所から採石した石材を様々な用途に使用し、大正から昭和期に「国見石」として流通しました。現在においても「国見石」を使用した石蔵などが多数残ります。また平野部では、堆積した凝灰岩類に由来する粘土層が広く分布し、基幹産業の農業を支えています。</p> <p>気象状況は、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候で、年間平均気温は12.8℃、7月から8月の夏期は最高気温が35℃前後まで上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続きます。一方で、12月から2月には氷点下7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いですが、年間降雨量は、900mm～1,000mmで雨量は少ない状況です。</p> <p>○歴史的条件</p> <p>国見町は旧石器時代より、人々が生活し、多くの遺跡を残しています。町内高城地区には県内最大規模の複式炉をもつ竪穴式住居「岩淵遺跡」があり、さらに町内では多くの古墳群が確認されています。さらに1189年には</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 国見町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>○自然的条件</p> <p>国見町は、福島県の中央北部に位置し、北は宮城県白石市、東南は伊達市、西は桑折町に隣接しています。県都福島市には16.5km、仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ60km圏内の距離にあります。奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた阿武隈川水系により形成された福島盆地（信達盆地）の北縁部に位置します。町の北西部には標高600～700mの山塊が連なり、中通り地方の北端を形成しています。総面積は37.95km²、標高は中央部で76m、山間部は100～150mです。</p> <p>国見町の北西部の山並みは、安山岩・玄武岩類の苦鉄質火山岩類からなり、平野部では堆積した凝灰岩類に由来する粘土層が広く分布しています。また町内の南から東へ湾曲して流れる阿武隈川流域には良質な田園地帯が広がるとともに、福島市北部から流れる農業用水路の西根堰が基幹産業の農業を支えています。</p> <p>気象状況は、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候で、年間平均気温は13.3℃、7月から8月の夏期は最高気温が35℃を超えて上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続きます。一方で、12月から2月には氷点下7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いですが、年間降雨量は、700～1,000mmで雨量は少ない状況です。</p> <p>○歴史的条件</p> <p>国見町は、旧石器時代より人々が生活し、町内には県内最大規模の複式炉をもつ竪穴式住居が発見された縄文時代の集落「岩淵遺跡」はじめ多くの遺跡・古墳群が確認されています。さらに1189年には、源頼朝</p>

は、源頼朝が率いる鎌倉軍と藤原泰衡が率いる奥州藤原軍とが戦った「奥州合戦・阿津賀志山の戦い」が繰り広げられました。その時に藤原軍が築いた長さ3kmを超える長大な防御施設「阿津賀志山防壁」は、国指定史跡です。国見町は、政治の中核が公家から武家へと変わるきっかけとなった歴史的転換点となった場所でもあります。その後、中世、近世において交通の要衝として宿場町が形成され、現在においても国道4号、東北自動車道、JR東北本線、東北新幹線の主要幹線が町を縦断しています。

昭和29年3月31日に旧藤田町、旧小坂村、旧森江野村、旧大木戸村、旧大枝村の1町4村が合併し、町名を決める際、この地域のシンボルである阿津賀志山の「国を見る山・国見山」という呼び名「国見」を町名に採用しました。

○社会的、経済的条件

国見町の交通体系は、JR東北本線、東北自動車道、国道4号がほぼ並行して南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断しています。福島市と白石市までは車で30分、東北自動車道で郡山市と仙台市へ約50分の距離にあります。また、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが整備されています。これは国見町の位置が、郡山市と仙台市および福島市と白石市のほぼ中間に位置するためです。県道は、主要地方道白石国見線、主要地方道浪江国見線、一般県道五十沢国見線、一般県道赤井畑国見線、一般県道大枝貝田線があり、米沢市まで約50km、浪江町まで約80kmの距離があります。鉄道は、JR東北本線が南北に通り、藤田駅・貝田駅が存在します。藤田駅から福島駅には電車で約17分、仙台駅には約1時間5分となっており、通勤・通学の重要な駅となっています。貝田駅は無人駅ですが、周辺の住民が利用しています。

国見町の産業は古くから農業が基幹産業で、主な平地には水田が広がります。また、副業として養蚕業が盛んに行われていました。養蚕は、奈良・平安時代に始まったと伝えられています。江戸中期には「養蚕本場」の称号が与えられ、明治・大正期まで発展してきました。しかし、大正末期の生糸の乱高下や科学繊維の開発により、養蚕業を営む農家が減少し、昭和初期より新たな生業として、あんぽ柿の生産が始まり、さらに昭和40年代より果樹、特に桃の生産が盛んに行われるようになりました。

が率いる鎌倉軍と藤原泰衡が率いる奥州藤原軍とが戦った「奥州合戦・阿津賀志山の戦い」がこの地で繰り広げられました。その際に奥州軍が築いた長さ3.2kmにわたる長大な防御施設「阿津賀志山防壁」は、国指定史跡です。国見町は、政治の中核が公家から武家へと変わるきっかけとなった歴史的転換点の場所でもあります。その後、中世、近世において交通の要衝として宿場町が形成され、現在においても国道4号、東北自動車道、JR東北本線、東北新幹線の主要幹線が町を縦断しています。

昭和29年の昭和の町村大合併によって、藤田町、小坂村、森江野村、大木戸村、大枝村の1町4村が合併し、「国見町」が誕生しました。町名は、この地域のシンボルである阿津賀志山の「国を見る山・国見山」という呼び名をとり、「栄えゆく国を望む」との意味を込めて名付けられました。

(ウ) 社会的、経済的条件

国見町の交通体系は、JR東北本線、東北自動車道、国道4号がほぼ並行して南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断しています。福島市と白石市までは車で30分、東北自動車道で郡山市と仙台市へ約50分の距離にあります。また、国見町の位置が、郡山市と仙台市および福島市と白石市のほぼ中間に位置することから、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが、国道4号には道の駅国見あつかしの郷が整備されています。県道も縦横に整備され、主要地方道白石国見線・浪江国見線、一般県道五十沢国見線・赤井畑国見線・大枝貝田線があり、米沢市まで約50km、浪江町まで約80kmの距離があります。鉄道は、JR東北本線が南北に通り、藤田駅・貝田駅が存在します。藤田駅から福島駅には電車で約17分、仙台駅には約1時間5分となっており、通勤・通学の重要な駅となっています。貝田駅は無人駅ですが、周辺の住民が利用しています。

国見町の産業は古くから農業が基幹産業で、主な平地には水田が広がります。また、副業として養蚕業が盛んに行われていましたが、大正末期の生糸の乱高下や科学繊維の開発により、養蚕業を営む農家が減少し、昭和初期より新たな生業として、あんぽ柿の生産が始まり、さらに昭和40年代より果樹、特に桃の生産が盛んに行われるようになりました。

昭和初期より新たな生業として、あんぽ柿の生産が始まり、さらに昭和40年代より果樹、特に桃の生産が盛んに行われるようになりました。現在は果樹と水稻を組み合わせた農業形態が主です。

農業産出額では果樹が突出しています。モモ、サクランボ、アンズ、スマモ、ブドウ、リンゴ、あんぽ柿の生産が盛んで、中でも桃の出荷量は全国9位、町の部1位（平成22年）を誇ります。水稻は、令和3年度現在33.8haで作付されており、半数以上がコシヒカリです。阿武隈川の氾濫原を耕地とする国見産の米は、豊かな味と品質の良さが自慢です。また、県内3位の面積を誇る約67.7haの採種ほ場では、コシヒカリ、天のつぶの優良種子生産が行われ、福島米のブランド確立に重要な役割を担っています。

畜産業は、採卵用養鶏、育雛に従事する農家が堅実な経営を行っています。

一方、町の北西に連なる1,400haの山林は、ほとんどが私有林です。このうち635haが人工林で、推定材積は約40万m³（令和3年度）です。

イ 過疎の状況

国見町の人口は、昭和25年の15,629人をピークに、高度経済成長期における都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じました。その後、昭和46年からの第2次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因にもかかわらず、昭和45年から平成7年までは12,000人前後と横ばいで推移していましたが、以降減少が続いています。

年齢別的人口推移では、昭和55年から令和2年までの40年間を比較すると、人口が12,050人から8,639人へと3,411人（30.5%）減少し、そのうち年少人口（0～14歳）は2,642人から727人へと1,915人（72.5%）減少しています。一方で、高齢者人口（65歳以上）は1,574人から3,642人へと2,068人（131.4%）増加するとともに、高齢化率も13.1%から42.2%へと増加しています。

令和4年4月末現在、65歳以上の高齢者のうち、介護保険による介護認定者は718人（要支援1：49人、要支援2：72人、要介護1：131人、要介護2：135人、要介護3：123人、要介護4：105人、要介護5：103人）で認定率は19.6%となっています。また、一人暮らしの高齢者は341人（令和3年10月末現在）となっており、住み慣れた地域で自分らしい暮らし

た。現在は果樹と水稻を組み合わせた農業形態が主です。

農業産出額では果樹が突出しています。モモ、サクランボ、アンズ、スマモ、ブドウ、リンゴ、あんぽ柿の生産が盛んで、中でも桃の出荷量は全国9位、町の部1位（平成22年）を誇りました。水稻の主な作付け銘柄はコシヒカリで、阿武隈川の氾濫原を耕地とする国見産の米は、豊かな味と品質の良さが高く評され、県内3位の面積を誇る約67.7haの採種ほ場では、コシヒカリ、天のつぶなどの優良種子生産が行われ、福島米のブランド確立に重要な役割を担っています。

畜産業は、肉用繁殖牛をはじめとし、採卵用養鶏、育雛、養豚業に従事する畜産農家も堅実な経営を行っています。

一方、町の北西に連なる1,448haの山林は、ほとんどが私有林です。このうち635haが人工林で、推定材積は約40万m³（令和3年度）です。

イ 過疎の状況

国見町の人口は、昭和25年（1950年）の15,629人をピークに、高度経済成長期における都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じました。その後、昭和46年からの第2次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因にもかかわらず、平成7年までは12,000人前後と横ばいで推移していましたが、以降減少が続いています。

年齢別的人口推移では、昭和55年から令和2年までの40年間を比較すると、人口が12,050人から8,639人へと3,411人（30.5%）減少し、そのうち年少人口（0～14歳）は2,642人から727人へと1,915人（72.5%）減少しています。一方で、高齢者人口（65歳以上）は1,574人から3,642人へと2,068人（131.4%）増加するとともに、高齢化率も13.1%から42.2%へと増加しています。

令和7年10月末現在、65歳以上の高齢者のうち、介護保険による介護認定者は713人（要支援1：71人、要支援2：71人、要介護1：132人、要介護2：132人、要介護3：137人、要介護4：96人、要介護5：74人）で認定率は20.3%となっています。また、一人暮らしの高齢者は446人となっており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、

しを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図っていく必要があります。

国見町の「人口ビジョン」では、人口増加を実現することは困難とし、年あたり約120人程度減少し、令和22年には6,252人になると予測されています。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

産業別就業人口は、第1次産業から第2次、第3次産業への移行が進んでいます。国見町の基幹産業である農業は、今後、担い手の確保、生産性が高く環境に優しい農業の確立、交流による農業の活性化を図る取り組みが必要となっています。

また、古来より交通の要衝である立地の特性を生かし、企業立地適地への優良企業の誘致を進めるとともに、人や物が交流する多様な連携を推進し、経済や観光を発展させる必要があります。さらに新規起業者やベンチャー企業を育成・支援し、地域の特性を活かした新産業を創出し、就業機会の拡大と町民の所得向上を目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

総人口の減少に伴い、就業者数（15歳以上）も減少傾向にあります。昭和

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図っていく必要があります。

国見町の「人口ビジョン（令和7年5月改訂）」では、人口増加を実現することは困難とし、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠した人口シミュレーションによると、令和22年（2040年）には5,531人になると予測されています。

このことから、2,000年以降人口減少が加速している状況にあり、自然動態・社会動態のマイナス幅を抑える取組みが重要となっています。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

国見町の産業別就業者数は、第1次産業及び第2次産業は減少が続いています。第3次産業は増加・減少を繰り返しながら次第に減少しています。この結果、全体としても減少傾向で推移しており、2020年は4,000人台前半となっています。

基幹産業である農業の従事者数は、2005年に1,000人を超えていましたが、以降は減少が続いており2020年には747人と2005年の3分の2の水準となっています。今後、担い手の確保、生産性が高く環境に優しい農業の確立、交流による農業の活性化を図る取組みが必要となっています。

また、古来より交通の要衝である立地の特性を生かし、企業立地適地への優良企業の誘致を進めるとともに、人や物が交流する多様な連携を推進し、経済や観光を発展させる必要があります。特に、製造業は従業者数も多く、その動向が地域経済に与える影響は大きいことから、生産拠点としてのみならず本社機能などの集積を進めることで地域活性化につながることが期待されます。さらに、新規起業者やベンチャー企業を育成・支援し、地域の特性を活かした新産業を創出し、就業機会の拡大と町民の所得向上を目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

総人口の減少に伴い、15歳以上の労働力人口も減少しています。昭和60年

60年以降、平成2年の6,517人をピークに、平成12年まで6,000人前半を維持していましたが、令和2年には4,319人まで減少しています。

第一次産業の就業者数は昭和60年に1,873人となっていましたが、以降減少を続け、令和2年は696人となって、半数以下にまで落ち込んでいます。第二次産業の就業者数は昭和60年以降、平成2年の2,430人をピークに、平成12年まで2,000人前半を維持していましたが、平成17年の統計で急激に数を減らし、令和2年は1,117人まで減少しています。第三次産業の就業者数は昭和60年に2,311人でしたが、平成17年に2,846人となるまで増加を辿り、以降、令和2年には2,506人まで減少しています。

産業の構成比を見てみると、昭和60年は各産業が3割前後の構成比となっていましたが、上記の就業者数の増減を経て、令和2年は第一次産業が16.1%、第二次産業が25.9%、第三次産業が58.0%となっています。第一次、第二次産業の就業者減少が顕著であり、この結果、第三次産業は微増ながらも構成比が50%を超える結果となっています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査：人、%)
(表)

表1-1 (2) 人口の見通し (国立社会保障・人口問題研究所推計：人)
(表)

表1-1 (3) 国見町年齢3区分人口推移及び推計 (国勢調査：人、年)
(表)

(3) 行財政の状況
①行財政の状況

本町は、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行うために、歳入の確保はもとより歳出の整理削減、事業のスクラップ&ビルなどの行財政改革に

以降、平成2年の6,517人をピークに、平成12年まで6,000人前半を維持していましたが、令和2年には4,505人まで減少しています。また、町内の民営事業所数は、平成21年の395事業所から減少しており、令和3年には297事業所と300事業所を割り込んでいます。

第一次産業の就業者数は昭和60年に1,873人となっていましたが、以降減少を続け、令和2年は684人となって、3分の1強程度にまで落ち込んでいます。第二次産業の就業者数は昭和60年以降、平成2年の2,430人をピークに、平成12年まで2,000人前半を維持していましたが、平成17年の統計で急激に数を減らし、令和2年は1,093人まで減少しています。第三次産業の就業者数は昭和60年に2,311人でしたが、平成17年に2,846人となるまで増加を辿り、以降、令和2年には2,462人まで減少しています。

産業の構成比を見てみると、昭和60年は各産業が3割前後の構成比となっていましたが、上記の就業者数の増減を経て、令和2年は第一次産業が16.1%、第二次産業が25.8%、第三次産業が58.1%となっています。第一次、第二次産業の就業者減少が顕著であり、第三次産業の割合が高まっており、構成比が6割に近づく結果となっています。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査：人____)
(表)

表1-1 (2) 人口の見通し (国立社会保障・人口問題研究所推計：人)
(表：更新)

表1-1 (3) 国見町年齢3区分人口推移及び推計 (国勢調査____)
(表：更新)

(3) 行財政の状況
ア 行財政の現況と動向
国見町は、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行うために、歳入の確保はもとより歳出の整理削減、事業のスクラップ&ビルなどの行財政

努めるとともに、広域連携の推進による「フルセット行政 (※)」からの脱却を目指しています。

令和2年度の一般会計の決算状況から本町の財政状況をみると、歳入規模は81億2,130万円で、歳入に占める自主財源の割合は29.4%、依存財源が70.6%となっています。

歳出規模は約74億4,428万円で、義務的経費の割合は29.0%であり、投資的経費に13.2%が投入されました。

令和2年度の財政力指数は0.33と低い状況にあるものの、平成27年以降少しずつ増加している状況です。令和2年度の経常収支比率は86.4%で、財政の硬直化を示しています。地方債残高は58億1,867万円となっており、歳出規模の約78%となっています。

※市町村が教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自ら整備し運営していくとする考え方による行政のこと

表1-2 (1) 国見町財政の状況 (単位:千円)
(表)

②施設整備状況

令和2年度末現在の主要な公共施設の整備状況について、町道の改良率は67.8%、水道普及率は99.5%、水洗化率は70.8%となっています。

改革に努めるとともに、広域連携の推進による「フルセット行政 (市町村が教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自ら整備し運営していくとする考え方による行政のこと)」からの脱却を目指しています。

令和2年度の一般会計の決算状況から本町の財政状況をみると、歳入規模は81億2,130万円で、歳入に占める自主財源の割合は29.4%、依存財源が70.6%となっています。国や県からの交付金・補助金の割合が高く、日本全体が人口減少段階に入った今、構造的に生産年齢人口の減少が続き、依存財源である国や県の補助金等も減少していくことが予想されます。また、自主財源である町民税等の減少が懸念されるため、自主財源の確保が大きな課題となります。

一方、歳出規模は74億4,428万円で、義務的経費の割合は29.0%であり、投資的経費に13.2%が投入されました。義務投資的経費の割合が少しずつ増加している状態であり、今後、高齢化が更に進行することにより、義務的経費のうち特に扶助費が増加していくと予想されます。

令和2年度の財政力指数は0.33と低い状況が続いているため、事業の優先度を把握し経常的な経費の削減をめざす必要があります。地方債残高は58億1,867万円、歳出規模の約78%となっていますが、町債発行時は交付税措置がある有利な町債を可能な限り選択し、財政の悪化を避けるとともに、将来世代への負担を少しでも軽減させるよう考慮しています。

(削る)

表1-2 (1) 国見町財政の状況 (単位:千円)
(表:更新)

イ 施設整備水準の現況と動向

令和2年度末現在の主要な公共施設の整備状況について、町道の改良率は67.8% (延長 234,058m)、水道普及率は99.5%、水洗化率は70.8%となっています。

表1－2 (2) 国見町の主要公共施設の整備状況
(表)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

町は現在、少子高齢化による人口減少や新型感染症の流行、地球温暖化や異常気象による災害、国家的な財政危機など、数多くの新しい課題に直面しています。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害に伴う人口流出や風評の影響は11年以上経過した現在も続いています。

このような中、令和2年の国勢調査の結果により、人口要件と財政要件に該当したため、本町では令和4年4月1日より過疎指定を受けることになりました。これには、少子高齢化による人口減少、若者世代の流出、就労の場が少ないとや民間賃貸住宅の不足などにより転入が抑制されたことなどが原因として挙げられます。

今後は、令和3年度から10年間を計画期間とし、町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第6次国見町総合計画」に基づき、「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を基本理念とし、住民の幸福度を向上させることを第一に考え、国見町に暮らす人たちが誰もが幸せになるための施策に取組みます。

その中で人口減少に対応し町を元気にするために重点を置くのは「人材育成」とし、地域づくりにいきいきと活躍する人材の確保に努め、内外から人が集い、人が人を呼ぶ新しい交流が生まれる町を目指し、積極的に人づくりを進めます。

今後10年後、20年後、その先の未来を見据え、町のめざす6つまちづくりの基本方針を柱に、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

表1－2 (2) 国見町の主要公共施設の整備状況
(表:更新)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

国見町は、少子高齢化による人口減少や新型感染症の流行、地球温暖化や異常気象による災害、国家的な財政危機など、数多くの新しい課題に直面しています。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害に伴う人口流出や風評の影響は14年以上経過した現在も続いています。

このような中、令和2年の国勢調査の結果により、人口要件と財政要件に該当したため、本町では令和4年4月1日より過疎指定を受けることになりました。これには、少子高齢化による人口減少、若者世代の流出、就労の場が少ないとや民間賃貸住宅の不足などにより転入が抑制されたことなどが原因として挙げられます。

引き続き、令和3年度から10年間を計画期間として、町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第6次国見町総合計画」に基づき、「みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち ～みんなでつくろう 国見の未来～」を基本理念とし、様々な課題にみんなで果敢に取組み、未来への懸け橋となる新しい国見町をつくっていくための施策に取組みます。

(削る)

町にかかわる人全員が主役となり、誰もがイキイキと暮らすことができ、豊かで活力ある町となるために、町のめざす5つまちづくりの基本方針を柱に、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

第6次国見町総合計画（令和8年3月改訂）
【基本理念】

○基本方針

①「健やかに暮らせるまち」

核家族化や少子高齢化、働き方の多様化などにより、医療・介護・福祉サービスへのニーズも多様化しています。行政と町民が一体となって社会支援体制の充実を図ります。

公立藤田総合病院を地域医療の核として活用し、誰もが適切な医療を受けられるようにするほか、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

高齢者が住みなれた地域で心配事がなく、健康で生きがいを持ち生活できるよう、いきいきサロンや生きがいデイサービス等の健康福祉サービスの充実を図ります。

②「安全・安心な優しいまち」

自然災害が多発する現在において、どのような災害が起こっても機能不全にならない、強靭な地域づくりを目指します。また、迅速かつ的確に対応を行うことで、町民の安全・安心を確保します。

都市計画マスターplanを見直し、地域交通の再編、地域コミュニティや各種関係団体と連携しながら、住宅や教育・文化施設、商店が集積している中心市街地の活性化の推進を図ります。

また、人と自然が共生した優しいまちづくりを目指して、地域と行政、関係団体が一体となって環境問題に取り組みます。

③「未来につながるまち」

結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない相談体制や経済的支援を提供し、子育て環境のさらなる充実を目指します。

また、保育所から幼稚園、小学校、中学校まで一貫した子育てと教育を目指す「くにみ学園構想」の推進や地域学校協働活動、学力向上と学ぶ楽しさを体験する公営塾の継続により、子どもの多様な学びの場の環境整備、地域住民とのふれあいをとおして、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えることができるよう支援体制を構築します。

「みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち」

～みんなでつくる 国見の未来～

【基本方針】

まちづくり1「いきいき健康のまちづくり」

誰もが、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう支援を充実させるとともに、地域で支えあう仕組みづくりを進めます。また、健康づくりや病気の予防に対する支援を充実させるとともに、地域の医療体制の充実に努め、いつまでも健康に暮らすことができるまちをつくります。

政策・いつまでも健康に暮らせるまち（保健）

・「共に支えあい暮らせるまち（福祉）

まちづくり2「安全・安心で住みやすいまちづくり」

平時から防災の意識を高く持ち、協働しながらこれまでの数々の災害対応のノウハウを後世に引き継げる仕組みを構築します。また、「いざ」という時には町民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、補完しあい、助けあえる仕組みづくりを構築します。

また、人と自然が共生した地球環境に優しいまちづくりをめざして、町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践できるまちをつくります。

政策・安全・安心に暮らせるまち（防災防犯）

・便利で快適なまち（都市基盤）

・環境に優しいまち（生活環境）

まちづくり3「学びと育みのまちづくり」

安心して子どもを産み、子育てができるとともに、子どもが幸せに育つよう、地域や社会全体で子育てをする環境の整備を推進します。また、児童生徒一人ひとりを大切にした教育の充実と、学校環境の整備を推進するとともに、地域社会と協力して青少年の健全育成を推進し、子どもの生きる力をはぐくむまちをつくります。また、年齢を問わず、多様な学びの支援を行い、誰もが生きがいを持ちながら学び続けられるまちをつくります。

政策・安心して子どもを産み育てられるまち（子育て）

・生きる力を育むまち（義務教育）

④「恵まれた資源を活かしたまち」

国見町の基幹産業である農業を充実・発展させるために、スマート農業などの新技術の導入や農業生産基盤の整備、担い手の育成支援、遊休農地等の適切な管理、鳥獣被害対策をさらに強化します。

商店街の空き店舗や工業団地の企業への経営支援や企業誘致、新産業の創出支援を行うことで、商工業の活性化を図ります。

町の魅力を最大限伝えるため、町の特徴や良さ、イメージを視覚化した統一的なブランディング戦略を構築し、行政と個人事業者、企業、団体が協働しプロモーションできる体制を整備します。

⑤「相互理解と共感のあるまち」

近年、若い世代を中心に浸透しているSNSを活用した情報発信を積極的に行うこととし、町民が社会変動の変化に対応できるようにします。

また、町民、民間事業者、議会、行政などが自由で気軽に参加できる「タウンミーティング」を開催するなど、対話を通じて様々な立場からの意見を町政に反映できるようにします。さらにまちづくりの人材育成を通して、様々な分野において意欲的に活躍できる人材の育成、確保に力を注ぎます。

⑥「町として生きるまち」

少子高齢化による人口減少が進んでいるため、タウンプロモーションを強化し、様々な交流から生まれる関係人口の創出により首都圏等からの子育て世代の移住を促進するとともに、若い世代の町外への流出を抑制するための新たな雇用創出、就農希望者への支援、住居等の不動産情報の提供、子育て支援策の充実などの重層的な取組を推進します。

ふくしま田園中枢都市圏等の広域での連携や協定締結自治体との連携、民

・誰もがいつまでも学び続けられるまち（生涯学習）

まちづくり4「活力あふれるまちづくり」

水田や畠、果樹園などの多くの優良農地を活かしたおいしい農産物のあるまちをつくります。更に、豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を有効に活用し、企業誘致や起業支援を推進し、人材育成や経営支援等の活性化対策を進め、交通の便を活かした交流とにぎわい、魅力あふれる働きがいのあるまちをつくります。

政策・おいしい農産物のあるまち（農林業）

・魅力あふれる働きがいのあるまち（商工観光）

まちづくり5「信頼と協働のまちづくり」

社会情勢の変化に対応できるよう、ICTの活用や広報広聴を推進し、戦略的、計画的な行政運営を進めます。また、財政基盤の強化を図り、未来を見据えた計画的な財政運営を行うとともに、「顔の見える距離感」を活かし、町民のニーズを的確に把握し、職員の育成に努めることで、町民の期待に応えられる身近で信頼されるまちをつくります。

町民がまちづくりの主役であることを基本に、協働の精神を醸成し、人に優しく、人権を尊重し、そして男女が共同して参画できる環境を、町民が力をあわせてつくります。

タウンプロモーションを強化し、様々な交流連携を進め、交流から生まれる関係人口の創出により、移住、定住、二地域居住を推進し、人が集まり、また来たくなるまちをつくります。

政策・身近で信頼されるまち（行財政）

・力をあわせてつくるまち（協働）

・人が集まりまた来たくなるまち（交流連携）

（削る）

間事業者や大学との連携等、多様な交流連携を推進し、医療や経済、観光、インフラなど多面的な取り組みの活性化を目指します。

また、今後のまちづくりをけん引する人材、担い手を確保・育成するため、先人たちが残した国見町にしかない価値と魅力を発展させることができる人材を受け入れ、さらに、地域の担い手となり、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点で地域活動に積極的に貢献する人材の育成を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

下記(7)の計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標として、町の人口目標を次のとおり設定します。

①人口に関する目標

国見町の人口ビジョンでは、令和22年における人口を7,500人程度に維持することを目標としています。そこで、本計画においては、令和7年における目標として、8,230人で維持することを目指します。

現状人口	目標人口
8,639人（令和2年度）	<u>8,230人の維持（令和7年度）</u>

※現状人口は令和2年国勢調査より、目標人口は国見町人口ビジョンより抜粋

(7) 計画期間

計画期間は、福島県過疎地域持続的発展方針と終期を合わせ、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4か年とします。

国見町公共施設等総合管理計画（抜粋）

III 本町施設更新の基本方針
(略)

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

下記(7)の計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標として、町の人口に関する目標を次のとおり設定します。

国見町人口ビジョンでは、人口シミュレーション（中位パターン）の令和22年度における人口を5,829人と推計しています。そこで、本計画では、令和12年度における目標として、7,132人で維持することを目指します。

現状人口	目標人口
8,639人（令和2年度）	<u>7,132人（令和12年度）</u>

※現状人口は、令和2年度国勢調査より、目標人口は国見町人口ビジョンより抜粋

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。

国見町公共施設等総合管理計画（抜粋）『平成29年3月発行（令和4年8月改訂）』

III 本町施設更新の基本方針
(略)

2 移住・定住、地域間交流、人材育成

(1) 現況と問題点、その対策

①移住・定住

国見町では人口の社会減少、少子高齢化が続いており、人口減少が進んでいますが、都市圏に在住する若い世代は、都市圏に魅力を感じながらも、新しい生き方として地方移住や二地域居住に高い関心を持っています。国見町では20～30才の子育て世帯、若い単身世帯を一番のターゲットとし、移住者に「選ばれる町」にするため、町独自の強みを明確に訴求していくことにします。

【移住・定住】

(表)

②地域間交流と関係人口創出

国見町を持続的に発展させるため、地域間の連携・交流、民間企業との連携及び協定大学や都市との連携は、必要不可欠です。また、交流事業や観光、仕事などで町を訪れる交流人口をより強い結びつきをもつ関係人口へとつなげていく取り組みを進めることができます。

【地域間交流・関係人口創出】

(表)

③プロモーションの推進、効果的な広報公聴

県内外への働きかけを積極的に行うためにも、町の統一的なイメージを視覚的に確立し、町が持っている技術や魅力を最大限にアピールすることが重要です。

【効果的な広報公聴の推進】

(表)

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住定住と関係人口の創出

人口の社会減少、少子高齢化により人口減少が進んでいますが、特に都市圏に在住する若い世代は、都市圏に魅力を感じながらも、新しい生き方として地方移住や二地域居住に高い関心を持っていることがあります。子育て世帯、若い単身世帯を一番のターゲットに、移住希望者に「選ばれる町」にするため、町独自の強みを明確にして効果的に発信していく必要があります。

(削る)

(表削除)

イ 交流連携の推進

人口減少下であっても持続的に経済を発展させるため、地域間の連携・交流、民間企業及び協定大学や都市との連携は必要不可欠です。さらに、交流事業や観光、仕事などで町を訪れる交流人口をより強い結びつきをもつ関係人口へとつなげていく取り組みを進めることができます。

(削る)

(表削除)

ウ プロモーションの推進

地域ブランドとなる可能性がある地域資源があっても、その素晴らしさを認識しなかったり単発でしか活用していないなかったりしているため、国見町コーポレート・アイデンティティによって、これから国見町を創っていくための町民への具体的な行動指針を示すとともにロゴやキャッチコピー等の統一を図り、町民が同じ目標に向かって行動していくことが必要です。

(削る)

(表削除)

④人材育成

今後のまちづくりをけん引する人材、担い手を確保し育てるため、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点で地域活動に積極的に貢献する人材を育成することが必要です。

【人材育成】

(表)

エ 人材育成

今後のまちづくりをけん引する人材、担い手を確保し育てるため、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点で地域活動に積極的に貢献する人材を育成することが必要です。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

ア 移住定住と関係人口の創出

移住希望者の受け入れ環境を分野横断的な連携を重ねながら整え、ライフスタイルにあった暮らし方の提案や住んでからも来て良かったと思えるような体制を構築します。また、地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、地域活性化に資する活動の担い手としての育成と定着を図ります。

イ 交流連携の推進

県外自治体や民間事業者、大学、金融機関など、産学官民連携を促進し、災害時の協力体制の構築や、経済や観光などの事業の発展、地域のプレイヤーの人材育成など多面的な取組みの活性化を図ります。

ウ プロモーションの推進

町民一人ひとりが町への愛着・誇り（シビックプライド）を認識し、町外へ発信することで「国見ファン」を増やします。また、何を強み（差別的優位性）にするか、誰に（ターゲット）届けるかを明確にし、産学官民が協働して継続的なプロモーション活動を行います。

エ 人材育成

まちづくりの様々な分野に意欲を持って活動する人材を確保・育成し、町民一人ひとりの能力が地域の中で活かされる環境づくりを推進します。

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：1 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

(表)

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

(表：更新)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点、その対策

①農業

国見町の農業は果樹と水稻を組み合わせた複合経営が主な経営形態で、令和2年農林業センサスによると、経営耕作地面積は、田が 511ha、畑が 583ha となっています。本町の水田は、肥沃な土壌と盆地性の気象条件下により良質米の生産が活発に行われ、県下3位の面積を誇る水稻種子の産地が形成されています。畑においても本町の基幹作物の桃を中心に、りんご、さくらんぼ、プラム、柿などの果樹、きゅうり、春菊などの野菜が生産されており、産出額を見ると果樹が中心となっています。

【有効な土地利用、農業生産基盤の整備充実】

(表)

【担い手の育成と経営支援】

(表)

②林業

国見町の総面積 3,795ha のうち山林面積は 1,400ha となり、最も高い比率

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業生産基盤の整備充実

(i) 年々農業就業者の高齢化と後継者不足が進み、耕作放棄地や遊休農地の増加や地域の共同活動の困難化に伴い、老朽化が進む農業水利施設や農道等の農業生産基盤の持続的な保全管理に対する担い手農家の負担が増えています。

(ii) 耕作放棄地の増加や里山林の手入れの遅れ、狩猟者の高齢化や新規参入者の減少により、有害鳥獣による人身被害の恐れや農作物被害が増加しています。

イ 担い手の育成と経営支援

農業従事者の人手不足が深刻な課題となっていることから、農業経営の近代化・法人化及び農地の利用集積により効率的な農業経営ができるようしていくほか、新たに農業を志す人たちのためにも、魅力ある農業環境づくりや人材の育成体制を充実させる必要があります。

ウ ブランド開発と販路拡大

食をめぐるグローバル化が一層進展している一方で、パンデミックや災害時等に対応できるよう食糧の生産基盤の強化が見直されており、食糧自給率や自給力の向上を図る必要があります。

(削る)

(表削除)

(削る)

(表削除)

(削る)

36.9%を占めています。山林面積のうち人工林は635ha (45.4%) となり、伐採適齢となる植栽から50年を経過するスギが72.2%を占めています。環境保護資源、森林資源の両面からの活用方法を早急に構築します。

【林業振興】

(表)

③商工業

平成28年の経済センサス-活動調査によると、本町の小売・卸売業は、法人・個人合わせて90事業所、従業者数538人、年間販売額95億7,300万円で、製造業は、21事業所、従業員数700人、製造品出荷額等129億円2,840万円となっています。

【商業の活性化】

(表)

【工業の振興】

(表)

④雇用や仕事創出

新しい産業創出、新規起業者の増加を図り、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることが求められています。また、町内で生産された安全・安心で高品質な農産物や加工品のブランド化に取り組むことにより地場産品の販路拡大が期待されています。

【新産業創出と起業者支援、ブランド開発と販路拡大】

(表)

⑤観光

国見町は、史跡阿津賀志山防墾をはじめとした貴重な文化財、そして豊かな自然が織りなす美しい風景と空気感、豊かな大地に恵まれた上質で美味し

エ 企業誘致と起業者支援

既存産業の構造変化が進み、新しい産業に対応した基盤整備や積極的な誘致、創業支援が必要です。また、新しい働き方が浸透し、在宅勤務やテレワークオフィス、サテライトオフィスなどの需要が高まっています。

オ 商業の活性化

商業を取り巻く環境は、自家用車の普及、大型店舗の進出、後継者不足、消費者ニーズの変化やライフスタイルの多様化などにより厳しい状況にあります。商店街の空店舗の増加による空洞化が進み、商業機能の低下がみられます。

(削る)

(表削除)

(削る)

(表削除)

(削る)

カ 道の駅利活用と観光振興

道の駅国見をはじめ公共施設には、町のあらゆる地域資源を観光に結びつけるツールや、地域資源を紹介又は案内するコンシェルジュの育成、外

い農産物があり、まち歩きなどを通じて、ここでしか感じることができないオンリーワンの魅力が溢れています。さらにおすそわけを始めとした町民の温かさを忘れてはいけません。また、震災復興と地域再生の目的で整備された「道の駅国見あつかしの郷」（以下「道の駅国見」という。）はコロナ禍にも関わらず、年間130万人の来場者があり、地域活性化の拠点とともに、観光拠点施設としても期待されています。

【道の駅利活用と観光振興】

（表）

国人観光客の受け入れ態勢の整備が必要です。また、町のシンボルで地域資源でもある阿津賀志山の展望台を含め、山頂付近の有効な利活用が求められています。

（削る）

（表削除）

② その対策

ア 農業生産基盤の整備充実

（ア）スマート農業など最新技術の導入によって生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的な農業経営の改善を図ります。また、今後老朽化が進む排水機場やため池、水路、渇水対策施設等の農業水利施設、農道や林道等の維持管理が増加するため、それぞれの機能診断を行い、その結果に基づいた施設の整備補修による長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るとともに受益者と連携しながら保全管理を推進します。

（イ）有害鳥獣対策として、侵入防止柵の維持・管理の支援とICT技術の活用、鳥獣が出没しにくい環境づくり（緩衝帯の整備や未収穫僕の伐採など）や鳥獣に対する地域住民の意識の醸成に努めます。

イ 担い手の育成と経営支援

農業経営を強化し、農地集約化と農業団体の活動を育成・支援するとともに、農業の担い手育成のため、「くにみ農業ビジネス訓練所」の適正な維持管理と実践技術の研修を行います。

ウ ブランド開発と販路拡大

町内で生産された安全・安心で高品質な農産物や加工品の特産品開発の支援を進めるとともに、県外で開催する物産展などに参加して、販売の拡大と地場産品のプロモーションを進めます。

エ 企業誘致と起業者支援

企業立地適地へ優良企業の誘致を進めるとともに、新規起業者やベンチャー企業の育成・支援に取り組みます。また、空家や空店舗、遊休公共施設を活用したサテライトオフィスやワーケーション施設などの整備・運営

	<p>を行います。</p> <p><u>オ 商業の活性化</u></p> <p>町民の生活を支えるとともに地域コミュニティに活力を与えるため、商工会と連携して商店街の空き店舗の活用や経営支援・人材育成を図ります。</p> <p><u>カ 道の駅利活用と観光振興</u></p> <p>道の駅国見のサイン表示の多言語化や特産品・観光スポットの情報発信力の強化を図ります。阿津賀志山山頂付近の展望台、トイレ、駐車場などの更新を進めます。</p>																
<p><u>(2) 計画</u></p> <p>事業計画（令和4年度～7年度）</p> <p>持続的発展施策区分：2 産業の振興</p> <p>(表)</p>	<p><u>(3) 計画</u></p> <p>事業計画（令和8年度～12年度）</p> <p>(表：更新)</p>																
<p><u>(3) 産業振興促進事項</u></p> <p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第23条に定める減価償却の特例及び第24条に定める地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置等の範囲は、次のとおりとします。</p>	<p><u>(4) 産業振興促進事項</u></p> <p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第23条に定める減価償却の特例及び同法第24条に定める地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置等の範囲は、次のとおりとします。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進地域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和4年4月1日～令和8年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	産業振興促進地域	業種	計画期間	備考	国見町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～令和8年3月31日		<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業振興促進地域</th><th>業種</th><th>計画期間</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町全域</td><td>製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業</td><td>令和8年4月1日～令和13年3月31日</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	産業振興促進地域	業種	計画期間	備考	国見町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
産業振興促進地域	業種	計画期間	備考														
国見町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～令和8年3月31日															
産業振興促進地域	業種	計画期間	備考														
国見町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～令和13年3月31日															
<p><u>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</u></p> <p>国見町公共施設等総合管理計画 産業系施設の「基本方針」より転記</p> <p>(略)</p> <p>産業系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の</p>	<p><u>(5) 公共施設等総合管理計画との整合</u></p> <p>● 国見町公共施設等総合管理計画 「産業系施設」の「基本方針」</p> <p>(略)</p> <p>産業系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基</p>																

「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点、その対策

急速なデジタル化が広がっている中で、日常生活から先端技術分野まで技術の発展が進んでいます。デジタル化が浸透するにつれて利便性が高まる一方、デジタル化の恩恵を正しく得るための仕組みづくりが必要です。

【地域の情報化推進】

(表)

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：3 地域における情報化

(表)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

地域における情報化に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点、その対策

本方針「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

国見町では、行政情報ホームページ、広報誌、防災無線、SNSなど様々な方法で情報伝達を行っていますが、情報を得るにあたって地域間・世代間格差が生まれつつあります。また、行政事務の一層の効率化や地域DXの推進のため、ICT環境の早急な整備を進める必要があります。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

デジタル技術を活用して、行政情報の電子化や情報機器を活用した事務処理への切替え、改善方針などの検討を計画的に進めます。また、町の各種事業に参加した方に対し、町内店舗で利用できるデジタル通貨を発行することで生活の質の向上と地域活性化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

(表：更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域における情報化に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①町道・林道の整備

当町の道路網は、幹線道路である国道4号と主要地方道「白石国見線」、「浪江国見線」、一般県道「五十沢国見線」、「赤井畠国見線」、「大枝貝田線」、「国見福島線」とそれら幹線道路や各地区をつなぐ町道、林道により構成されています。

また、国道4号拡幅事業も進行しており、それに接続する町道の拡幅や整備が必要となっています。

さらに、老朽化が顕著となっている町道や林道、橋梁についても計画的な維持管理が必要となっています。

【町道・林道の整備】

(表)

②公共交通

当町の公共交通機関としては、JR東北本線、福島交通(株)の生活路線バスのほか、平成20年度からは高齢者や交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーである「国見まちなかタクシー」が運行されています。

【利用しやすい公共交通】

(表)

ア 道路の整備

(ア) 国見町の町道、林道や橋梁は老朽化が顕著となっており、集中的に更新時期を迎えることから計画的な維持管理が必要です。また、幹線道路である国道4号のゆずりあい車線事業が進行しており、国道に接続する狭い町道の拡幅、林道の整備とともに計画的な整備が求められています。令和6年度末における当町の道路舗装率は78.72%で、福島県の道路舗装率を上回っているものの、今後も継続的に緊急の避難経路の確保、交通の円滑化と安全性の確保を図るため、道路整備事業などを推進する必要があります。

(イ) JR東北本線「藤田駅」は、1日あたりの利用者が600人前後であり、通勤・通学者の重要な交通手段となっています。また、藤田駅前周辺には住宅や飲食店の整備が進んでおり、今後多くの来町者が期待されます。

(削る)

(表削除)

イ 利用しやすい公共交通

国見町では、福島交通バス路線の廃止区間の代替機関として平成20年度からまちなかタクシーを運行していますが、運行時間の問題や他の交通手段との競合もあり、利用者が伸び悩んでいる状況です。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

ア 道路の整備

(ア) 幹線道路までのアクセス道である町道の改良、整備や狭い町道の拡幅を進めるとともに、既設林道の計画的な整備を推進します。また、事故防止と利便性の向上のため、町道、林道や橋梁などの修繕、改良、改修などを推進します。

(イ) 藤田駅前の交通網と駅前広場を整備することで、駅前周辺一帯の安全・安心で利便性の高い交通網を確立します。

	<p><u>イ 利用しやすい公共交通</u> <u>鉄道、バス、タクシー、民間送迎サービス、スクールバスなどの官民連携</u> <u>の一体的な運営を目指すことで、町民の利用しやすい交通網の整備を進めます。</u></p> <p><u>(2) 計画</u> <u>事業計画（令和4年度～7年度）</u> <u>持続的発展施策区分：4 交通施設の整備、交通手段の確保</u> <u>（表）</u></p> <p><u>(3) 公共施設等総合管理計画との整合</u> <u>国見町公共施設等総合管理計画</u> <u>道路の「基本方針」より転記</u> <u>（略）</u></p> <p><u>国見町公共施設等総合管理計画 橋梁の「基本方針」より転記</u> <u>（略）</u></p> <p>道路、橋梁の維持・管理については、国見町公共施設等総合管理計画の<u>「基本方針」</u>に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。</p> <p>6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点、<u>その対策</u></p> <p><u>①水道</u> <u>本町</u>の水道事業は、摺上川ダムを水源とした福島地方水道用水供給企業団からの安定供給により事業実施しています。 <u>上下水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持補修や更新が必要となっています。</u></p> <p><u>イ 利用しやすい公共交通</u> <u>鉄道、バス、タクシー、民間送迎サービス、スクールバスなどの官民連携</u> <u>の一体的な運営を目指すことで、町民の利用しやすい交通網の整備を進めます。</u></p> <p><u>(3) 計画</u> <u>事業計画（令和8年度～12年度）</u> <u>（表：更新）</u></p> <p><u>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</u> <u>国見町公共施設等総合管理計画</u> <u>「道路、橋梁」</u>の基本方針 (1) <u>道路</u> <u>（略）</u> (2) <u>橋梁</u> <u>（略）</u> 道路、橋梁の維持・管理については、国見町公共施設等総合管理計画の<u>「基本方針」</u>に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。</p> <p>6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点</p> <p><u>ア 上下水道の整備</u> <u>国見町</u>の水道事業は、摺上川ダムを水源とした福島地方水道用水供給企業団からの安定供給により事業実施しています。<u>一方で、下水道事業は、下水道未接続世帯の解消や、下水道計画区域外での合併処理浄化槽の更なる普及に取り組む必要があります。</u>本町の上下水道施設の多くは高度経済成長期に建設されたため、老朽化が進んでおり、今後は老朽化した施設の維持・補修や更新を中心とした施設整備が必要となります。</p>
--	--

【上下水道の整備】

(表)

②循環型社会形成・一般廃棄物処理

本町の一般廃棄物は、2市3町で構成された伊達地方衛生処理組合で処理されていますが、ごみ排出量は年々増加しており、ごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、ごみの減量化・資源化を図ることが必要となっています。

【循環・再生型社会の実現】

(表)

③消防体制

本町の消防体制については、1市3町で構成されている伊達地方消防組合による常備消防体制と、町消防団により構成されていますが、消防団にあっては就業構造の多様化や就業場所の広域化などに伴い、加入者が減少していることから、組織の見直し等により活性化を図っていく必要があります。

【消防・緊急体制の充実】

(表)

④地域防災・交通安全・防犯対策

本町では、各町内会単位で自主防災会が結成されており、「自助」・「公助」の取組を推進し、町民の防災意識の高揚を図っています。

交通安全については、町内を国道4号が縦断しており、交通量が多く、交通車両運転者のルール順守、マナーの向上が求められています。

防犯については、犯罪抑止等につながる防犯灯の設置及び維持管理、防犯

(削る)

(表削除)

(削る)

イ 消防・救急体制の充実

近年、安全・安心に対する関心は一段と高まりを見せ、消防に寄せられる期待が大きくなる一方、就業構造の多様化や就業場所の広域化などに伴い、消防団員の加入者が減少しており、団員の安定的な確保と常備消防の更なる充実強化が重要となっています。また、火災や水害などの発生時に迅速で効果的な活動ができるよう、消防車両等の更新や資器材の配備を進め、消防体制の充実を図るとともに、消火栓や防火水槽の整備を進め、消防水利の不足する地域をなくす必要があります。

(削る)

(表削除)

エ 防災と災害時対策の充実

大規模災害に備えて、町内会ごとに組織された自主防災会が、災害発生時に組織的かつ効果的な活動ができるよう、地域の実情に応じた適切な組織体制を構築するとともに、町民の防災意識の高揚を図ります。また、広域応援協定の締結や、民間団体・民間企業と連携した取組を強化する必要があります。

オ 交通安全・防犯の推進

(ア) 高齢者の交通事故は増加傾向にあることから、自転車を含めた交通車両運転者のルール順守及びマナーの向上が求められています。

協会と連携した防犯活動が必要となっています。

【防災と災害時対策の充実、交通安全・防犯の推進】

(表)

⑤住宅・公営住宅

近年、人口減少により空き家が増加しており、その対策が求められています。

また、公営住宅については、老朽化が進んでおり、計画的な維持管理が必要となっています。

【住宅の整備と空き家対策】

(表)

⑥公園・緑地

令和3年度に阿津賀志山防墻と中尊寺ハス池を周遊できる、あつかし千年公園が整備されました。その他、本町の公園や緑地は各種コミュニティ活動の場や災害時の避難場所として重要な役割を担っています。

【公園緑地と景観の保全】

(表)

(イ) 犯罪の抑止や検挙につながる防犯灯の適正な維持・管理を徹底し、地域の防犯力向上に向けた取り組みが必要です。

(削る)

(表削除)

ウ 住生活の安定確保と向上

(フ) 公営住宅は、耐用年数を超過した建物の老朽化や施設設備の陳腐化が進んでおり、今後は良好な住環境整備を進め安全性を確保しつつ、住宅セーフティネットの観点から住宅確保要配慮者への対応を進め、特に子育て世代の生活スタイルにマッチした住宅を確保していく必要があります。

(イ) 国見町では、持ち家率が高いこともあり人口減少に伴い空家が増加しています。空家の活用拡大・管理の確保、特定空家等の除却の取組が課題となっていることから、関係団体と連携して、引き続き国見町空家等バンクの取組が必要です。

(削る)

(表削除)

カ 公園緑地と景観の保全

国見町の公園、緑地、緑道は、コミュニティ活動やレクリエーション活動の場として、生活に潤いを与えるとともに、災害時の避難場所としても重要な役割を担っていますが、都市計画公園については整備されていません。既存施設は老朽化が進んでおり、有効活用や長寿命化を図るとともに、維持、改修、更新費用の軽減、平準化に取り組む必要があります。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

ア 上下水道の整備

水道施設の耐震化を図り、災害時にも強い水道施設を構築します。また、長寿命化対策を踏まえた、上下水道老朽管の補強や改善を計画的に実

施するとともに、下水道管渠内の堆積物の調査や清掃、不明水の調査や改善などを実施し、良好な下水道施設の維持管理を行います。

イ 消防・救急体制の充実

消防団の活動に対する地域や事業所の理解、支援が得られる環境の創出を図り、若者や町職員などの加入促進や機能別団員の確保を図るとともに、常備消防と消防団との連携を密にし、施設整備についても構成市町と連携して対応します。また、消防団に配備する消防車両等の更新及び資機材の配備を計画的に実施し、消防力の強化を図るとともに、消防水利の不足する地域において消火栓や防火水槽の計画的な整備、更新を進め、消防施設の充実強化を図ります。

ウ 住生活の安定確保と向上

(ア) 老朽化した公営住宅の除却や長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進します。住宅需要変動に柔軟に対応するため、公営住宅の目的外使用のほか、民間賃貸住宅等の借上げ方式による公営住宅についても検討を進めます。
(イ) 空家調査を行い、管理不全空家の所有者・管理者への支援や指導を続けるとともに、空家等バンクの活用や適切な情報発信を行うことで空家の効果的な利活用を促進します。

エ 防災と災害時対策の充実

自主防災組織による各種訓練、防災倉庫の点検、管理等を行い、地域の実情に応じた適切な組織体制や地域内の協力体制の構築を図るとともに、防災マップの周知、広報等による防災知識・意識の普及・啓発、防災出前講座の実施、家庭における非常用備蓄品の確保、地域の防災訓練への参加、防災士育成、防災教育の実践等の取組を促進します。また、民間企業との連携による新たな災害対応システムを構築することにより、官民連携の防災・災害時対策、備蓄品の確保を進めます。

オ 交通安全・防犯の推進

(ア) 警察や交通安全団体、学校と連携し、幅広い年齢層に応じた交通安全教室や街頭啓発等による広報・啓発活動を推進し、交通安全に取り組む意識を醸成します。
(イ) 防犯について、町内会を通じたお知らせはもとより、SNS等を使用した迅速な情報提供に努め、防犯意識を高めるとともに、地域の防犯力の

向上を図ります。また、防犯灯の適正な維持管理のためLED化を促進し、省エネルギーに配慮した安全・安心な環境を整備します。

力 公園緑地と景観の保全

地域住民による自主管理やボランティアの活用など、町民との協働による管理体制づくりを進めながら、潤いと安らぎを与える空間としての緑の資源の保全・創出と身近な公園・緑地、広場等の整備、計画的な維持管理、改修を推進します。また、地域に残る歴史や文化、自然環境を守り、活かしながら周辺の景観と調和した良好なまち並み・景観の形成を図ります。

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：5 生活環境の整備

(表)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 上水道・下水道等の「基本方針」より転記
(略)

国見町公共施設等総合管理計画 行政系施設の「基本方針」より転記
(略)

国見町公共施設等総合管理計画 公営住宅等の「基本方針」より転記
(略)

国見町公共施設等総合管理計画 公園系施設等の「基本方針」より転記
(略)

国見町公共施設等総合管理計画 その他の施設等の「基本方針」より転記

各関係機関との連携のもと長期的な必要性を判断し、長期にわたり必要性が高い施設については、日常点検や不具合報告に対応し予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

(表：更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

● 国見町公共施設等総合管理計画「上水道・下水道」の「基本方針」
(略)

● 国見町公共施設等総合管理計画「行政系施設」の「基本方針」
(略)

● 国見町公共施設等総合管理計画「公営住宅等」の「基本方針」
(略)

● 国見町公共施設等総合管理計画「公園系施設」の「基本方針」
(略)

● 国見町公共施設等総合管理計画「その他施設」の「基本方針」
「駅前倉庫」については、民間事業者から買い取った建物を、しばらく国見町の倉庫(書庫)として利用していましたが、藤田駅前倉庫・駅前広場活用事業により改修し民間事業者に貸付しています。

その他の施設については、各関係機関との連携のもと長期的な必要性を判断し、長期にわたり必要性が高い施設については、日常点検や不具合報告に対応し予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

上水道・下水道、行政系施設、公営住宅、公園系施設、その他の施設については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点、その対策

①子育て環境の確保

保育・就学前の教育の充実のため、0歳児から藤田保育所による保育、3歳児からくにみ幼稚園による3年保育を実施し、切れ目のない子育て支援の体制を構築しています。

【子育て支援の推進】

(表)

②継続的な保健事業の推進

1人あたりの医療費や介護サービス費が増加している中、誰もがいつまでも健康で元気に生活していくためには、生活習慣病の未然防止・重症化予防の取り組みが求められています。

【健康づくりの推進、継続的な保健事業の推進】

(表)

③高齢者福祉

令和4年4月現在、当町の高齢者数（65歳以上）は3,607人となっており、高齢化率は43.4%となっています。国はもとより福島県現住人口調査（令和4年4月1日現在）における福島県全体の高齢化率32.8%に比べて極

上水道・下水道、行政系施設、公営住宅、公園系施設、その他の施設については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援の推進

(ア) 国見町では、保育・就学前の教育の充実のため、0歳児から藤田保育所による保育、3歳児からくにみ幼稚園による3年保育を実施していますが、更に少子化が進むにつれ、子どもの成長に必要な集団生活や異年齢の交流が困難になることから、幼保一体での保育・教育が課題となっています。

(イ) 核家族化や共働き家庭などの社会構造の変化により、子育てサービスへのニーズが多様化しています。また、経済的な負担も少子化の要因の一つとなっています。

(削る)

(表削除)

オ 健康づくりの推進、継続的な保健事業の推進

1人あたりの医療費や介護サービス費が増加しているなか、平均寿命と健康寿命（元気に自立して生活を送れる期間、平均自立期間）との差を少なくするためには、生活習慣病の未然防止・重症化予防の取り組みが求められています。

(削る)

(表削除)

イ 高齢者の日常生活支援、介護予防・支援の推進

国見町の高齢者（65歳以上）人口は、令和5年10月1日現在3,549人、高齢化率は43.0%で、約2.5人に1人が高齢者となっています。また、人口推計によると令和22年には51.1%にまで達すると予測さ

めて高くなっています。

れています。そのため、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進、介護予防の取り組み、介護状態となつても住み慣れた地域で住み続けられるよう地域包括ケアシステムのサービス体制の充実が必要です。

【高齢者の日常生活支援、介護予防・支援の推進】 (表)

④障がい者福祉

本町における障がい者は、身体・知的・精神障がい者を含めて472人（令和2年度）おり、対人口比は5.4%となっています。障がい者が住み慣れた地域で生活するためには、障がい者のニーズに合わせたサポート/支援が不可欠です。

(削る)

(表削除)

ウ 障がい者の自立支援

地域資源(事業所・NPO)に乏しく、多くを町外の事業所等に頼らなければならぬ状態です。障がい者が住み慣れた地域で生活するためには、障がい者のニーズに合わせた支援が不可欠です。

(削る)

(表削除)

⑤地域福祉

本町では高齢化が進行するなか、支援を必要とする人が増加する傾向にあります。地域で生活したい高齢者や障がい者、低所得者等支援を必要とする人が安心して暮らせる国見町にするためには様々な仕組みが必要です。

エ 地域で支える福祉の推進

核家族化や地域のつながりが希薄化しているため、地域で生活したい高齢者や障がい者、低所得者等が安心して暮らせる体制を整備するために、町民、各種団体、行政が相互に連携して支える仕組みづくりが必要です。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

ア 子育て支援の推進

(7) 認定こども園を整備し、幼稚園、保育所から段階的に移行することで就学前の幼児教育と保育を融合し、総合的かつ効果的・効率的な子育て支援体制を整え、子どもの健やかな育成につなげます。また、放課後子どもクラブ等の一層の充実を図り、社会構造等の変化などによって多様化する保育ニーズに対応します。

(8) 子育て世帯の経済的負担の軽減や出生率向上、定住促進など子育てしやすい地域づくりのため、所得要件等にかかわらず保育料を無償化しま

す。

イ 高齢者の日常生活支援、介護予防・支援の推進
高齢者の閉じこもりの解消や生きがい活動の場づくりを目的に、地区集会所等においていきいきサロンを開設し、健康体操教室、栄養指導教室等を実施するとともに、生きがいデイサービスにおいて、要介護認定を受けていない高齢者の健康の維持と社会参加の促進を目的に生きがい活動支援(窓外、昼食、健康体操、趣味活動等)を継続実施します。また、ひとり暮らし高齢者が、急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、安全・安心につなげます。

ウ 障がい者の自立支援
地域生活支援拠点や精神包括ケアシステム、医療的ケア児支援など、障がい者やその家族が安心して生活できる体制の構築を一層推進します。また、研修会や障がい者との交流会などを通して、障がい者の「居場所づくり」をサポートする支援者を養成します。

エ 地域で支える福祉の推進
地域の人々が互いに連携し、支援を必要とする人を地域が助け合うシステムを構築するとともに、福祉ボランティアや福祉人材を育成し、あらゆる生活の場を通じて福祉相互扶助精神の醸成に努めます。

オ 健康づくりの推進、継続的な保健事業の推進
生活習慣病の予防・早期発見・早期治療のための啓発活動や保健事業に取り組むほか、個人のライフスタイルに合わせた運動環境を整備することで、健康づくりに取り組むきっかけをつくり、地域全体で病気にならない個々の意識醸成を推進します。

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(表)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

(表：更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 子育て支援施設等の「基本方針」より転記
(略)

国見町公共施設等総合管理計画 保健・福祉系施設等の「基本方針」より転記
(略)

子育て支援施設の整備・維持、保健・福祉系施設管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点、その対策

本町内には、公立総合病院1箇所、一般診療所2箇所の医療機関があります。しかし、高度な入院治療等を要する医療は、福島市の大規模な総合病院との連携が求められています。町民の健康や病気に対する関心は高まっているものの、高齢化などにより、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

【地域医療連携の推進】

(表)

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：7 医療の確保

国見町公共施設等総合管理計画「子育て支援施設」の「基本方針」
(略)

国見町公共施設等総合管理計画「保健・福祉系施設」の「基本方針」
(略)

子育て支援施設の整備・維持、保健・福祉系施設管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

高齢化や町民の健康・病気に関する意識の高まり、新型コロナウイルス感染症の問題など、保健医療を取り巻く環境は大きく変化し、ニーズも多様化・高度化していることから、保健医療体制を強化していくことが求められています。また、大規模災害時においても、医療関係団体等の協力のもと、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことが求められています。

町内の現在の一人当たりの医療費は県内でも低位ですが、今後は、広域的な医師・看護師不足や産科を担う医療施設、診療所の減少が見込まれるため、医療環境の体制整備が必須となります。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

公立藤田総合病院と「かかりつけ医」との病診連携や、伊達地方・福島市との広域的連携による医療体制の充実に努めます。また、高度医療を都市部に依存していることから、災害時を含めた救急医療体制の充実のために、関連機関と連携を強化し地域医療の充実に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

(表)

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点、その対策

①学校教育等

本町には町立の保育所、幼稚園、小学校、中学校が1か所ずつあり、平成26年12月には、県北中学校、国見小学校、くにみ幼稚園をコミュニティ・スクールに指定し、文部科学省の進める「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。

【子どもの生きる力の育成、地域とともにある教育、学習環境の充実】

(表)

②生涯学習

近年の情報化や科学技術の高度化、国際化の進展など、生活水準の向上や余暇時間の増大、また、社会変化の速さや高齢化社会の到来などを背景として、生涯学習への要望が増大しています。

【生涯学習の推進】

(表)

(表：更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 子どもの生きる力の育成、地域とともにある教育、学習環境の充実

(ア) 児童生徒の学力及び体力について、二極化の傾向が見られます。また、不登校及び不登校傾向の児童生徒の増加傾向が見られるため、関係機関と連携した組織的な対応が求められています。

(イ) 国見町は、町立の保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つという特性を活かし、コミュニティ・スクールに取り組んできましたが、学校教育の担う領域が広く多岐にわたることから、学校、家庭、地域が一体となり、学校と地域の双方向の連携がより大切になってきています。

(ウ) 国見町のICT環境は国の計画水準より遅れています。また、施設に関しても、老朽化が顕著に現れており、計画的な修繕、改修が必要です。

(削る)

(表削除)

イ 生涯学習の推進

地域住民の生涯学習活動の拠点である観月台文化センター（国見町公民館、国見町図書館）の老朽化により、維持管理費が増大しているため、計画的な修繕、改修が必要です。

(削る)

(表削除)

③スポーツの振興

急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進むなかで、スポーツに期待される役割や機能が増大しています。地域スポーツは、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等につながるものとして、一層の充実が必要となっています。

【スポーツの推進】

(表)

ウ スポーツの推進

急速な少子化により、スポーツ少年団等の活動が困難となっているほか、ワーク・ライフ・バランスの推進などによる余暇時間の増加により、それぞれのライフステージでスポーツに親しむことのできる環境が求められています。加えて、体育施設の老朽化によって維持管理費が増大しており、施設の維持費の確保や使用料の徴収が課題となっています。

(削る)

(表削除)

(2) その対策

ア 子どもの生きる力の育成、地域とともににある教育、学習環境の充実

(イ) 主体的、対話的で深い学びを実現する授業改善への個に応じた支援を行い、学びを充実させます。また、体育科の時間を中心に運動量を確保したり、自分手帳を効果的に活用したりすることで、児童生徒の主体的な生活習慣の形成、健康の保持増進、運動能力の向上を図ります。

学級における人間関係づくりを基盤に学校教育全体を通して社会性を育てるとともに、「国見町子どもいじめ防止条例」に沿った実効性のある取り組みを推進します。

(ロ) コミュニティ・スクールの更なる推進、拡充を図り、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えるとともに、開かれた学校とするため、地域特性を活かした課題解決・体験・探求型を中心とした学習を行い、国見町への愛着と誇りを育てます。

(ハ) 通信環境やパソコン、拡大提示装置の整備、ICT支援員の配置等一体的な整備を行うことにより、GIGAスクール構想の持続的な推進を図ります。また、時代とともに変化する施設に求められる性能、昨日に応じた保育・教育環境を確保するため、施設の新規整備又は長寿命化対策と計画的な修繕により、安定的で安全・安心な環境を整備するとともに、非常時には避難所としての役割を果たします。

イ 生涯学習の推進

町民の生涯学習活動の促進と有事の際の避難場所として、観月台文化センターの施設・設備の機能を維持・向上させるとともに、施設機能のあり方を再検証し、時代に即した整備を行って地域住民の生涯学習活動を推進

	<p>します。</p> <p><u>ウ スポーツの推進</u></p> <p><u>体育施設を有効に活用し、町民のライフステージにあわせた多様なスポーツと触れあう機会を充実させるとともに、町内のスポーツ団体等の活動を支援します。また、老朽化した施設の計画的な維持管理又は更新を進めることで、スポーツ機会の充実と並行して災害時の避難場所としての活用を進めます。</u></p>
<p><u>(2) 計画</u></p> <p>事業計画（令和4年度～7年度）</p> <p>持続的発展施策区分：8 教育の振興</p> <p>（表）</p>	<p><u>(3) 計画</u></p> <p>事業計画（令和8年度～12年度）</p> <p>（表：更新）</p>
<p><u>(3) 公共施設等総合管理計画との整合</u></p> <p>国見町公共施設等総合管理計画「学校教育系施設等の「基本方針」より転記（略）</p> <p>国見町公共施設等総合管理計画「社会教育系施設等の「基本方針」より転記（略）</p> <p>国見町公共施設等総合管理計画「スポーツ・レクリエーション施設等の「基本方針」より転記（略）</p> <p>学校教育系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。</p> <p>10 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点、<u>その対策</u></p> <p><u>本町は、従来から数自治会をまとめた行政区が形成されるなど、行政区において特色を生かした地域づくり活動を展開し、地域の活性化等に取り組んできました。しかしながら少子高齢化、コロナ禍など地域コミュニティを維持すること</u></p>	<p><u>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</u></p> <p>●国見町公共施設等総合管理計画「学校教育系施設」の基本方針_____（略）</p> <p>●国見町公共施設等総合管理計画「社会教育系施設」の基本方針_____（略）</p> <p>●国見町公共施設等総合管理計画「スポーツ・レクリエーション観光系施設」の基本方針_____（略）</p> <p>学校教育系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。</p> <p>10 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点_____</p> <p><u>国見町では、集落や行政区において特色を生かした地域づくり活動を展開し、地域の活性化等に取り組んできましたが、少子・高齢化の進行や若年層の転出等により、地域コミュニティ活動がままであります。</u></p>

が困難な状況となっている。

らない自治会・行政区が増えています。そのため、従来のコミュニティ活動の枠にとらわれず、地域住民が自主的又は主体的に活動、支援するなど、地域活性化を促すことが求められています。

【地域づくり支援の推進】

(表)

(削る)

(表削除)

(2) その対策

地域活動の活性化を促すため、それぞれの集落が持つ歴史的経過と現在の社会生活圏の実態等を考慮しながら、自治会・行政区における再編検討への協力に努めます。

また、地域コミュニティ活動の拠点整備、充実を図るとともに、地域住民の自主的又は主体的コミュニティ活動に対する助成、支援制度の充実に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：9 集落の整備

(表)

(表：更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点、その対策

国見町の文化財は、先人たちが育んだ文化と努力によって受け継がれてきたかけがえのない軌跡です。国見町は、阿津賀志山の戦いの舞台となった国指定史跡の阿津賀山防塁をはじめ、史跡2件、登録有形文化財（建造物）3件、県重要文化財（建造物）1件、県指定史跡1件、その他町指定文化財31件が所在し

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

国見町の文化財は、先人たちが育んだ文化と努力によって受け継がれてきたかけがえのない軌跡です。国見町は、阿津賀志山の戦いの舞台となった国指定史跡の阿津賀山防塁をはじめ、史跡2件、登録有形文化財（建造物）5件、県重要文化財（建造物）1件、県指定史跡1件、その他町指定文化財等

ています。

【芸術文化の振興、歴史まちづくりの推進】 (表)

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：10 地域文化の振興等

（表）

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 町民文化系施設等の「基本方針」より転記

国見町公共施設等総合管理計画 社会教育系施設等の「基本方針」より転記

町民文化系公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点、その対策

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる深刻な環境問題です。温室効果ガス

31件が所在しています。

しかし、生活・娯楽が多様化し、たくさんの情報があふれる現代社会において、芸術文化の振興を図るためには、文化施設の効率的な運営と文化・芸術団体への支援教育、普段から気軽に芸術文化に触れ、活動に参加できる機会や環境を整備する必要があります。

（削る）

（表削除）

(2) その対策

「国見町歴史的風致維持向上計画」に基づく取り組みと、国見町文化財センターの維持管理、文化財の適正な保存、保護を実施し、地域住民の意識啓発と協力体制の強化を図ります。

また、文化・芸術関連の自主的な団体活動を活性化させるため、成果発表の機会の提供や後継者の育成支援を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

（表：更新）

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

●国見町公共施設等総合管理計画「町民文化系施設」の「基本方針」

（削る）

町民文化系公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化は、気候や生態系などに影響を及ぼすことが予測されており、

の削減により、気候変動への対応を進めなければなりません。温暖化は自然災害の要因となるだけでなく、水不足や農業への被害など様々な悪影響を及ぼすことが予測されています。また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーのあり方について根本的な問題を提起し、自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取り組みなど環境負荷の軽減に力を入れていくことが重要となります。

国見町では、FIT制度※導入に係る対消費電力との比率が、平成26年度の5.0%から令和2年度には43.8%に上がり、地球温暖化防止に関する意識の向上が見て取れます。

※FIT制度とは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度のこと

【再生可能エネルギーの利用推進】

(表)

平成27年のパリ協定で示されたように、温室効果ガスの削減が喫緊の課題となっています。また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、安全で地球環境にやさしいエネルギーの安定供給に力を入れていくことが重要であると認識されたところです。

国見町においても、公用車への電気自動車や水素自動車の導入、街路灯や公共施設への太陽光発電システムなどの導入を進めています。引き続き、バイオマス発電のほか新エネルギー社会の構築に加え、まちぐるみでライススタイルの見直しや天然資源の消費抑制、環境にやさしい循環型社会への転換を進めていく必要があります。

(削る)

(削る)

(表削除)

(2) その対策

地域特性に応じて、太陽光発電やバイオマス、地熱、風力、木質ペレットなどの再生可能エネルギーへの転換を推進し、省エネルギーと地球温暖化防止に関する意識の醸成を進めます。また、町が管理する公用車や施設において、地球環境にやさしいエネルギーの導入に引き続き努めます。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

(表:更新)

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画「基本方針」公共施設の管理に関する基本的な考え方「脱炭素への推進方針」より転記

再生利用エネルギーの利用促進係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

○過疎地域持続的発展特別事業一覧表（再掲）

事業計画（令和4年度～7年度）

（表）

※上記の各分野における過疎地域持続的発展特別事業は、地域の持続的発展に資するものであり、事業内容に掲げる取り組みにより、その効果は将来に及ぶものです。

＜資料編＞

1 計画策定の経緯

2 総合計画審議会委員名簿

3 総合計画審議会専門部会委員名簿

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

（表削除）

下記の持続的発展施策区分における各事業は、地域の持続的発展に資するものであり、事業内容に掲げる取り組みにより、その効果は将来に及ぶものです。

（表）

（すべて削る）